

## 管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
家畜保健衛生所	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものがあつた。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となつていた。</p> <table border="1" data-bbox="510 583 1626 760"><thead><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr></thead><tbody><tr><td>A</td><td>令和4年10月27日</td><td>令和4年10月31日</td><td>令和4年10月31日</td><td>900円</td></tr></tbody></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和4年10月27日	令和4年10月31日	令和4年10月31日	900円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額							
		当初入力日	重複入力日											
A	令和4年10月27日	令和4年10月31日	令和4年10月31日	900円										
<b>措置の内容</b>														
<p>過誤払となつていた旅費は、監査受検後に戻入手続を行い、職員が返納したことを確認した。 本件以外に過誤払がないか再度確認を行った結果、本件以外はなかつた。 今回の指摘事項の原因は、管内出張をシステム入力する際、申請内容に誤りがあつたため承認者が差し戻しを行ったが、申請者は新たに申請を行い、併せて、差し戻しされた分も誤って再度申請したため、承認者は申請の重複に気づかず別日に承認を行ったことにある。 今後、所属内で重複登録等の不適正な処理が発生しないよう、職員は申請時に、承認者は承認時に確認の徹底を行うよう注意喚起した。 旅費の支出事務の際は、引き続き複数人で旅費明細内訳書の確認を徹底する。</p>														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年10月5日）